

### 3 . 認知症への備え

認知症になると判断力が低下してしまうため、自分の考えで財産を活用した契約を結んだりすることが難しくなります。

そのため、高額な物品の購入契約をさせられたり、悪徳リフォームなどの詐欺にあう危険性が高くなります。あらかじめこのような被害から身を守る備えをしておくことで安心して生活を続けることができます。

- ・ **お金の管理や手続きに不安があるときは**

- 日常生活自立支援事業**

- 認知症などによって、ものごとを理解したり、判断したりすることが難しいなった人が、自立した生活を送れるようにお金や印鑑などの管理、福祉サービス手続きのお手伝いをする制度です。

- ・ **詐欺や悪徳商法から財産を守りたいときは**

- 成年後見制度**

- 認知症などで理解力や判断力が不十分となった人に代わって、財産管理、契約締結や取り消しなどを代わりにおこなってくれる人(後見人)を決めることができる制度です。